

入札・契約状況調書（施工体制確認型総合評価方式・技術提案評価型）

工事件名	防府北（6）庁舎新設等建築その他工事				工事概要	<p>【建築工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎新設 RC-2 延面積 約4,400 ㎡×1 棟の一部 基礎工事の全て、躯体工事の一部及び内外装工事の一部（躯体工事の一部及び内外装工事の一部は別途工事） ・発電機室新設 RC-1 延面積 約 110 ㎡×1 棟 ・油脂庫新設 RC-1 延面積 約 20 ㎡×1 棟 ・自転車置場新設 1 式 ・庁舎A改修 RC-3 延面積 約3,500 ㎡×1 棟（空調設備更新に伴う内装改修） ・庁舎B改修 RC-4 延面積 約4,000 ㎡×1 棟（空調設備更新に伴う内装改修） <p>上記に係る建築工事一式</p> <p>【設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎新設 RC-2 延面積 約4,400 ㎡×1 棟の一部（電気設備及び機械設備 一式） ・発電機室新設 RC-1 延面積 約 110 ㎡×1 棟の一部（電気設備、機械設備及び通信・情報設備 一式） <p>上記に係る設備工事の一部（スリーブ工事及び環状埋設地線工事）</p>					
入札方式	一般競争入札		工事場所	山口県防府市							
入札日	令和6年12月4日		種別	建築一式工事		工期	令和6年12月14日～令和8年12月25日				
業者名	法人番号	価格以外の入札項目		基礎点+加算点+施工体制評価点 (A)	第1回入札			第 回入札			備考
		加算点	施工体制評価点		入札金額 (B)	評価値 (A)/(B)	評価値≥基準評価値	入札金額 (B)	評価値 (A)/(B)	評価値≥基準評価値	
防府北（6）庁舎新設等建築その他工事 西松建設・嶋田工業建設共同企業体	8010401021454 3250001003817	36.468	30.000	166.468	849,000,000	19.607	○				落札
(株)熊谷組	1210001001082	—	—	—	辞退	—	—				
(株)森本組	7120001106637	—	—	—	辞退	—	—				
広成建設(株)	4240001003271	31.900	30.000	161.900	880,000,000	18.397	○				
若築建設(株)	6290801012011	—	—	—	辞退	—	—				

契約業者名	名称等	防府北（6）庁舎新設等建築その他工事 西松建設・嶋田工業建設共同企業体	
	住所	広島市中区国泰寺町二丁目2番28号	
契約金額	¥	933,900,000 (税込)	(¥ 849,000,000 (税抜))
予定価格	¥	983,508,532 (税込)	(¥ 894,098,666 (税抜))
調査基準価格	¥	904,827,849 (税込)	(¥ 822,570,772 (税抜))
基準評価値		10.226	

- 注：1 [入札金額] 及び [調査基準価格] 欄には消費税抜きの金額を記載する。
 2 [契約金額] 及び [予定価格] 欄には消費税を含んだ金額を、各欄の括弧内には、消費税を含まない金額を記載する。
 3 [備考] 欄は、落札した場合に「落札」、見積もり合わせを行い契約の相手方を決定した場合に「決定」と記載する。
 4 評価値の表示については、判定を容易にするため、便宜上、億円単位で表示するものとする。
 5 上記入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
 6 入札回数が、2回を超える場合は、表を適宜修正する。

評価点の内訳

工事名	防府北(6)庁舎新設等建築その他工事
-----	--------------------

(単位:点)

業者名	(a)企業による技術提案		(b)その他	(c)評価点の合計 (a+b)	(d)施工体制確認評価点	(e)最終評価点 (c×d/30)	加算点	備考
	技術課題①	工事全般の 施工計画						
	配点	30	9	4	43	30	43	
防府北(6)庁舎新設等建築その他工事 西松建設・嶋田工業建設共同企業体	24.668	7.800	4.000	36.468	30.000	36.468	36.468	落札
(株)熊谷組	15.334	6.900	4.000	26.234	—	—	—	辞退
(株)森本組	20.666	6.300	4.000	30.966	—	—	—	辞退
広成建設(株)	22.000	6.900	3.000	31.900	30.000	31.900	31.900	
若築建設(株)	22.000	6.000	4.000	32.000	—	—	—	辞退

注:1 加算点は、競争参加資格があると認められた者ごとに整理した評価点の合計を基に、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうちから、最終評価点が最高の者に満点の加算点を付与し、その他の者には按分して算出した加算点を付与する。ただし、技術提案評価型(基準額以上)の場合は、最終評価点が加算点となる。

- 2 最終評価点及び加算点は、小数点以下第4位を切り捨てる。
- 3 総合評価落札方式の種類に応じて、適宜表を修正する。
- 4 入札を辞退した者、入札が無効となった者又は予定価格を超過した者の評価点の内訳は、評価点の合計まで記載する。